三次市三次学校給食センター給食配送業務委託の公募に係る質問に対する回答

令和5年5月16日

番号	質 問	回答
	[仕様書3ページ 7 乙の遵守事項]	ー
1	補助作業員の業務内容(業務形態)について	具体的には、食器や食缶が入ったコンテナを運転手と協力して配送用車
		両に積み込み、各受配校へ運搬し到着後は指定された保管場所までコン
		テナの移動を行います。
		回収作業として、受配校と連携して給食が終了したコンテナをセンター
		まで運搬する業務を行います。
	[仕様書4ページ 10 配送車両]	配送用として貸与する車両は、いすゞ自動車株式会社製の車両です。
2	貸与される車両の補償内容について(故障や不具合等)	自動車を構成する各部品,材料又は製造過程に起因する故障が発生した
		場合は,同社の保証書に基づく対応となります。
	[実施要項4ページ 8-(3)参加表明書の提出]	給食等(弁当含)を調理・製造された場所から、専用の運搬車両により
3	給食配送の類似実績とは, 具体的にはどのような事業になります	配送を行った業務について、類似業務に該当すると捉えています。
	でしょうか。	業務の実施場所は、市内・外を問いません。
		なお、荷卸用昇降装置(パワーゲート)付車両の使用及びコンテナ運搬
		の業務実績があれば、その旨の記載をお願いします。
4	[実施要項4ページ 8-(3)参加表明書の提出]	上記3の回答の内容に沿った業務内容であれば、含まれます。
4	コンビニ等の弁当配送も,類似実績に含まれますか。	